



消費税増税をストップさせよう！！ 5月10日(金)学習会開催

愛商連も加入している団体「10月消費税10%ストップ！ネットワークあいち(仮)」が、5月10日(金)に名古屋駅のウインクあいちで『10月消費税10%NO！学習会』を開催します。

講師は昨年、12月に「10%ストップ！ネットワーク」を立ち上げられた呼びかけ人の一人であるジャーナリストの齋藤貴男さんが勤められます。齋藤さんはこれまでも消費税に関する著書を執筆しており、代表的な著書『消費税のカラクリ』では消費税の仕組み自体のおかしさを鋭く指摘し、「消費税は悪魔の税制」と論じています。

当日は、同時に「10%ストップ！ネットワークあいち」の結成集会も行われます。是非、ご参加ください。なお、入場料・参加費は無料となっています。10月に予定されている消費税増税まで約半年となりました。景気はいまだに回復せず、このような社会情勢の中で消費税が10%に増税されれば、中小業者の営業と暮らしはさらに悪化してしまいます。消費税の本質を改めて学習し、消費税増税反対の声を上げましょう。署名も引き続き集めていますので、ご協力をお願いします。



5月1日は尾張中部メーデー 増税反対！！雇用を守れ！！

5月1日(水) 10時より尾張中部地区メーデーの集会が春日井市の春見公園で開催されます。この集会は、賃金底上げ・社会保障拡充など最低生活保障の実現に向けて広範な要求を結集する世界的な総決起の場として毎年開催されており、今年で90回をむかえます。

安倍政権は『働き方改革』の名の下に月100時間を越える残業を合法化する法律を4月1日から施行しました。このような悪法を容認するわけにはいきません。

10月から予定されている消費税10%への増税反対と合わせ、悪政からの脱却を訴えましょう。

※なお、当日は事務所はお休みとなります。ご了承ください。



GW期間中の商工新聞・民商だより 民商事務所休暇のお知らせ

日頃より全国商工新聞、並びに北名古屋民商だよりをご愛読いただき、ありがとうございます。4月末からの大型連休にあたり、全国商工新聞は次号(5月1日配送分)お休みさせていただきます。次の発送は、5月13日(月)号(5月8日配送分)となります。商工新聞配達

当番の皆様、配達の際、よろしく申し上げます。

また、4月末・5月の初旬は以下のように事務所はお休みとさせていただきます。来所を予定される場合は、事前に連絡するなど、確認した上で事務所までご来所下さい。

4月29日(月)～5月6日(月)

事務所は終日お休みとなります。

民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を

会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ～会計 正岡修～